


# 報道機関各位

令和元年（2019年）8月28日（水）15時00分配送

項目	感染症発生動向調査における手足口病の患者報告の増加に伴う警報の発令について
配付資料	手足口病の流行について（警報）
内容及び報道に当たってのお願い	<p>令和元年第34週（令和元年8月19日～8月25日）（速報値）において、紋別保健所管内の定点医療機関あたりの手足口病患者報告数が、警報基準である5人以上となりましたので、まん延を防止するために警報を発令したのでお知らせします。</p> <p>なお、管内市町村、教育委員会、医師会、幼稚園等に感染予防を徹底するために周知します。</p> <p>※警報レベル：定点医療機関あたり手足口病患者報告数が1週間で5名以上</p> <div data-bbox="416 994 1476 1608" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p style="text-align: center;">＜手足口病予防のポイント＞</p><p>○ 今のところ、手足口病に有効なワクチンはなく、また手足口病の発病を予防できる薬はありません。</p><p>感染経路は、飛沫感染、接触感染、糞口感染（便の中に排泄されたウイルスが口に入って感染することです）が知られています。</p><p>主な予防対策としてはマスク・手洗いが有効とされています。</p><p>なお、手洗いをする際は、流水と石けんで十分に行い、手を拭くタオルなどの共用はしないでください。</p><p>また、保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員と子ども達が、しっかりと手洗いをするのが大切です。</p><p>その他には、おもちゃなどの口に入る器具や食器にも注意が必要です。</p><p>特におむつ交換する際は、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。</p></div>
担当	<p>北海道紋別保健所（北海道オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室） 次長 代田 透 電話 0158-23-3108 FAX 0158-23-1009</p> <div data-bbox="1125 1697 1460 1859" style="text-align: right;"><p>オホーツク クール</p></div> <p>※この発表についてのお問合せは、17：30までに上記へお願いします。</p>

# 手足口病の流行について（警報）

令和元年（2019年）8月28日（水）15時00分

北海道紋別保健所  
(北海道オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室)  
TEL: 0158-23-3108 Fax: 0158-23-1009

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和元年第34週（令和元年8月19日～8月25日）（速報値）において、紋別保健所管内の定点医療機関あたりの手足口病患者報告数は、警報基準である5人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。今後、紋別保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

## 記

### 1 手足口病の予防

今のところ、手足口病に有効なワクチンはなく、また手足口病の発病を予防できる薬はありません。

感染経路は、飛沫感染、接触感染、糞口感染（便の中に排泄されたウイルスが口に入って感染することです）が知られています。

主な予防対策としてはマスク・手洗いが有効とされています。

なお、手洗いをする際は、流水と石けんで十分に行い、手を拭くタオルなどの共用はしないでください。

また、保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員と子ども達が、しっかりと手洗いを行うことが大切です。

その他には、おもちゃなどの口に入る器具や食器にも注意が必要です。

特におむつ交換する際は、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。

### 2 手足口病とは

学童以上の年齢層の大半は、既にこれらのウイルスの感染（不顕性感染も含む）を受けている場合が多いので、成人での発症はあまりなく主に乳幼児が罹る病気です。

ほとんどの場合、軽い症状だけで治ってしまう感染症で、主な症状としては、ウイルスの感染によって口の中や、手足などに水疱性の発疹が出る感染症で、夏に流行する夏かぜの一種です。

基本的には予後の良好な疾患で、ほとんどの発病者は、数日間のうちに治る病気ですが、頭痛、嘔吐、高熱、2日以上続く場合には、まれに中枢神経形の合併症（髄膜炎、脳炎など）が出ることもあるので注意をする必要があります。

感染症発生動向調査によると、例年、報告数の90%前後を5歳以下の乳幼児が占めています。

### 3 その他

#### (1) 最近5週における定点医療機関からの手足口病患者報告状況

(表示は、「患者/定点」単位：人)

	第30週 (7/22～7/28)	第31週 (7/29～8/4)	第32週 (8/5～8/11)	第33週 (8/12～8/18)	第34週 (8/19～8/25)
紋別保健所	0.33	1.00	1.33	3.67	7.33※
全道	8.45	13.86	14.82	8.13	-
全国	13.44	10.62	7.39	3.04	-

※第34週の患者報告数は速報値。

第33週までは、北海道感染症情報センター公表のデータによる。

(URL: <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)

#### (2) 手足口病警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<手足口病警報レベル>

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数(人)	5	2